

鳥獣保護管理捕獲コーディネーター

須藤 明子

株式会社イーグレット・オフィス

対象鳥獣
カワウ

活動地域
滋賀県

事業内容 **カワウ銃器捕獲請負業務**

事業の背景

滋賀県では、カワウによる漁業被害、ならびにコロニーにおける植生被害が極めて深刻な状況となり、「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画」において、県内のカワウ生息数を、被害が表面化する以前の4,000羽に低減することを短期目標としている。

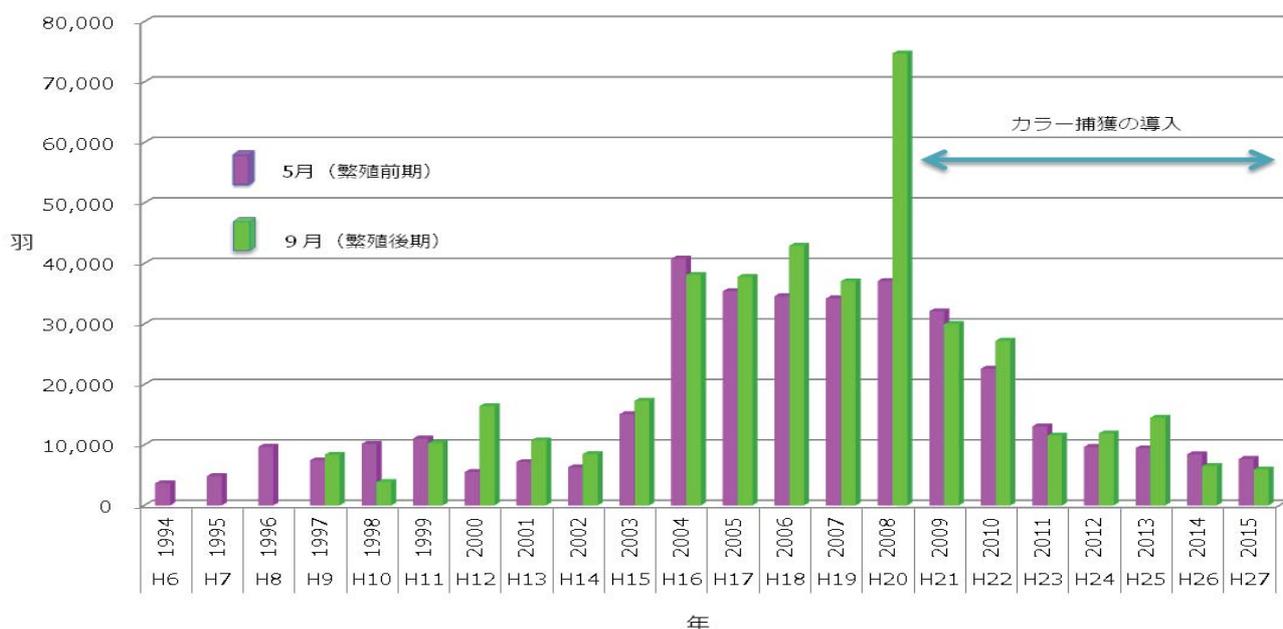


図1 滋賀県のカワウ生息数の変遷

カラー捕獲を導入した結果、カワウの生息数は顕著に減少した。

5月（繁殖前期）：成鳥と若鳥の数（雛は含まない）

9月（繁殖後期）：成鳥に巣立ち後の幼鳥を加えた数

依頼を受けて実施した内容

本事業では、特定計画に基づき、シャープシューティング体制※を整備し、精度の高いモニタリングをおこなうとともに、少数精鋭の専門的・職能的捕獲技術者（カラー）によって、科学的根拠に基づく個体数調整のための銃器捕獲を実施した。



図2 滋賀県竹生島コロニーの植生回復（同地点の写真）
カワウ生息数の減少にともなって、裸地の草地化、灌木の繁茂などが急速に進んでいる。
（写真上段：2008年5月、下段：2015年5月）

これまでに、竹生島・葛籠尾崎・伊崎半島の各コロニーにおいて、2009～2015年の7繁殖期に、165日間（射手373人日）で54,585羽を捕獲した。その結果、繁殖前期（5月）の県内カワウ生息数は、37,066羽（2008年）から7,659羽（2015年）に、繁殖後期（9月）においても、74,688羽（2008年）から5,940羽（2015年）に低減した（図1）。カワウの顕著な減少により、漁業被害の軽減、コロニーにおける植生回復の兆しが見られている（図2）。カワウのコロニーにおける捕獲や繁殖抑制は、カワウを拡散させ生息数増加や被害拡大を招いた事例が多く、適切な捕獲によって被害を軽減させた本事業の成果は、世界的にも類を見ない貴重な成功例といえる。また、事業主体である滋賀県農政水産部水産課が、従来の捕獲体制を見直し、強い信念を持って、シャープシューティング体制を整備・継続したことが、本事業の成功の大きな要因であった。

※シャープシューティング（Sharpshooting）体制：一定レベル以上の技能を備えた専門的・職能的捕獲技術者（カラー-culler：一般狩猟者であるハンターhunterとは区別される）の従事を前提とする銃器を用いた捕獲体制の総称